

## 国土審議会第12回豪雪地帯対策分科会

令和元年12月10日（火）

【菊池地方振興課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第12回豪雪地帯対策分科会を開催させていただきます。

事務局を担当しております国土政策局地方振興課長の菊池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議でございますが、国土審議会豪雪地帯対策分科会の委員及び特別委員総数18名のうち、おくれてご出席いただける委員も含めて、定足数である半数以上のご出席をいただいておりますことをご報告いたします。

また、審議会運営規則によりまして、本会議の議事は公開とした上で、議事録については委員の皆様にご確認をいただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開することとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

それでは、委員及び特別委員の交代などございましたことから、改めましてご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元のタブレットを左にスクロールしていただきますと委員名簿に変わります。まず、分科会会長の石田東生委員でございます。

【石田分科会長】 よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 続きまして、衆議院からご推薦いただいた委員といたしまして、太田昌孝特別委員でございます。

【太田委員】 太田でございます。よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 木村次郎特別委員でございます。

【木村委員】 木村です。よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 西田昭二特別委員でございます。

【西田委員】 西田です。よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 務台俊介特別委員でございます。

【務台委員】 務台です。よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 参議院からご推薦いただきました委員として、武田良介特別委員でございます。

【武田委員】 武田です。よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 山田俊男特別委員でございます。

【山田委員】 山田俊男です。よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 なお、本多平直特別委員はおくれてご出席されるとのご連絡をいただいております。

続きまして、地方公共団体からの委員として、花角英世特別委員でございます。

【花角委員】 花角です。どうぞよろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 板東知文特別委員でございます。

【板東委員】 板東です。よろしくお願いいいたします。

【菊池地方振興課長】 山尾順紀特別委員でございます。

【山尾委員】 山尾です。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 学識経験者の委員として、五十嵐由利子特別委員でございます。

【五十嵐委員】 五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 月舘敏栄特別委員でございます。

【月舘委員】 月舘です。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 福原輝幸特別委員でございます。

【福原委員】 福原です。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 また、木場弘子委員、石井浩郎特別委員、南正昭特別委員、宮原育子特別委員はご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

次に、国土交通省からの出席者でございます。

門国土交通大臣政務官でございます。

【門大臣政務官】 ご苦労さまです。よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 坂根国土政策局長でございます。

【坂根国土政策局長】 よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 山西大臣官房審議官でございます。

【山西大臣官房審議官】 よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 田中国土政策局総務課長でございます。

【田中総務課長】 よろしくお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 そのほか、豪雪地帯対策に取り組んでいる関係省庁からも出席をいただいておりますのでご報告いたします。

なお、都合により、一部特別委員からは途中でご退席される旨お申し出がございました。あらかじめご了承くださいませよう、お願いを申し上げます。

まず、議事に先立ちまして、門国土交通大臣政務官よりご挨拶申し上げます。

門政務官、よろしくお願いいたします。

【門大臣政務官】 改めまして、今ご紹介いただきました国土交通省の政務官の門博文です。今日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。会議の冒頭一言ご挨拶を申し上げます。

今年台風等による甚大な災害が各地で発生をいたしました。被害によりお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に、そしてまた、今なおご不自由な生活を余儀なくされている皆さんに、心からお見舞いを申し上げたいと思います。国土交通省といたしましても、このような自然災害、一日も早くもとどおりの生活を取り戻せるよう、さまざまな対策を講じているところでございます。

さて、我が国の国土の約5割を占めます豪雪地帯においては、著しい積雪が産業活動や生活に与える影響を踏まえ、雪害の防除や、地域振興の取り組みを重点的に進めることが必要であります。さかのぼりますけれども、昭和37年に、議員立法により「豪雪地帯対策特別措置法」が制定されて以降、国においては基本計画を策定し、関係省庁が連携しながら関係施策を推進してきたところでございます。

しかしながら、人口減少・高齢化が進行する中、高齢者を中心とする雪下ろし等の除雪作業中

の事故、集中的降雪時の道路交通への影響など、依然としてさまざまな問題が指摘をされているのも現状であります。一昨年の大雪により生じたさまざまな課題や、昨年の当分科会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、国土交通省といたしましても、今年の本格的な降雪期に向けてしっかりとした体制を整えてまいりたいと思っております。

本日の分科会は、主に平成30年度以降の施策の実施状況について、こちらから報告させていただいた上で、委員の先生方から今後の施策の進め方に関するご意見を伺う大変貴重な機会であると承知しております。ぜひご地元のご意見、そして有識者の皆様方は日ごろご研究されていることを踏まえて闊達なご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、我が省といたしまして、皆様方のご意見を踏まえながら、関係省庁と綿密な連携のもと、引き続き総合的な豪雪地帯対策を進めてまいり所存でございますので、委員の皆様方においても今後ともご指導賜りますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

**【菊池地方振興課長】** ありがとうございました。

なお、門政務官は公務の都合でこれにて退席をさせていただきます。

**【門大臣政務官】** それでは、皆さん、よろしくお願いいたします。

**【菊池地方振興課長】** それでは、これから議事を開始いたします。報道関係者の方々と一般の方々の以降のカメラ撮影につきましてはご遠慮いただきますようお願いをいたします。

それでは、まず資料についてご連絡をいたします。当分科会につきましては、原則としてペーパーレス会議で実施をさせていただいております。このため、本日の資料につきましては、議事次第、座席表、及び一部の資料を除き、お手元のタブレットのファイルをごらんいただく形を採用しております。皆様のペーパーレス化へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、本日の資料は、議事次第中の配付資料一覧に列記しているとおりでございます。

続きまして、お手元のタブレットの操作方法についてご説明をいたします。タブレットの上に、本日の会議資料がもう既に表示されているかと思いますが、ページを前後する場合はスマートフォンの操作と同様、指で横に画面をスクロールしていただきますと、操作ができます。資料の拡大・縮小は2本の指で操作ができます。現在ごらんになっている資料を閉じてほかの資料に移りたい場合は、画面の右上のアイコン、この電池の出ている下のページが重なっているアイコンでございますが、これをタッチいただきますと資料の切りかえというものが表示されます。それをタッチすると資料の一覧が表示されますので、タッチした資料の画面に移ります。このほか、タブレットの操作方法については、お手元の「この資料の見方について」という資料に記載してございますが、ご不明な点や問題が発生した場合はお近くの事務局員までお声かけください、念のため予備のタブレットもご用意してございます。

また発言の際は、お手元の席の前にございますマイクのスイッチをオンにいただきまして、ご発言の終了後にはオフにいただきますようお願いを申し上げます。

これ以降の議事の運営につきましては、石田分科会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【石田分科会長】** それでは、本日の議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議題の豪雪地帯対策における施策の実施状況等について、事務局からご説明をお願いいたします。

【菊池地方振興課長】 それでは、まず、画面を右にスクロールしていただきますと、資料1というのが出てまいります。2枚ほどめくっていただきますと出てまいりますので、そちらをごらんください。これを用いてご説明をさせていただきます。横にさせていただきますと大きくなるかと思っておりますので、そちらのほうでお使いください。

まず、1ページ目の目次をお開きください。豪雪地帯の対策の概要とこれまでの経緯、豪雪地帯の現状、施策の実施状況の構成になってございます。審議いただく時間を確保するため、前回ご審議いただきました点にポイントを絞って説明をさせていただきます。

少し飛ぶのですが、7ページまででちょっとスクロールをお願いいたします。初めに、この分科会における審議の位置づけについてでございます。豪雪地帯対策特別法は平成24年3月に改正された際に、国会において施策の効果について3年後をめどとして検証することが附帯決議されました。それを受け、平成27年11月にこの分科会でフォローアップの内容についてご審議いただき、平成28年3月に衆参の災害対策特別委員会に報告をさせていただきました。その際、引き続き定期的に施策の実施状況等をフォローアップしていくこととされまして、毎年この分科会に実施状況の内容をご報告させていただきます、ご審議をいただいているところでございます。

おめくりいただきまして、8ページをごらんください。現在の基本計画の柱は、1. 除排雪体制の整備、2. 空家に係る除排雪の管理、3. 雪冷熱エネルギー、4. 道路交通の確保の4本柱となっております。本日もこの4本柱についてご報告をさせていただきます。

次に、9ページをお開きください。豪雪地帯の現状をご説明いたします。

まず、10ページでございます。現在、豪雪地帯として532の市町村が指定されてございます。我が国の国土の面積の51%を占め、人口の15%の方々が居住されております。この豪雪地帯のうち特に積雪量の多い201の市町村が特別豪雪地帯として指定されております。これは国土の20%を占めまして、約2.4%の方が居住されております。

続きまして、12ページをお開きください。降積雪量でございます。青い棒グラフでございますがこれは豪雪地帯における、赤い棒グラフは特別豪雪地帯における最大積雪深をあらわしてございます。下の青い四角の点の折れ線グラフは豪雪地帯における、上の青い三角点の折れ線グラフは特別豪雪地帯における累計降雪量を示してございます。平成30年度の冬は、見ていただくとわかるように、例年に比べて降積雪が少ない年でございました。

次に、13ページをお開きください。平成30年度の地点ごとの降雪量の平年比をあらわしております。降雪量は平年に比べてかなり少なく、特に西日本の日本海側の降雪量は平年比7%となりまして、統計開始の1961年から62年の冬以来最も少なくなりました。

次に、14ページをお開きください。平成30年度の雪による人的被害の状況をあらわしてございます。消防庁の公表している資料によりますと、全国的に少雪傾向となりました平成30年度の冬期は、雪害による死者が100人を超えた前年から一転しまして40人と大きく減少いたしました。ただし、北海道や山形県では10人以上の方が亡くなられております。

次に、15ページをお開きください。これは冬期の雪による死亡状況をあらわしてございます。一番左のグラフでございますが、死亡状況の原因でございますが、40名の死者の方は、雪屋根

の雪下ろしなど除雪作業中の事故によるものとなっております。真ん中のグラフは年齢別でございますが、65歳以上の高齢者の方が93%を占めてございます。

次に、16ページをごらんください。全国的に少雪の傾向ではあったものの、豪雪地帯では、北海道の千歳空港で欠航したり、北海道で農業用ハウスが損壊したり、山形県の国道で車両が立ち往生したりというような状況がございました。

次に、飛んで18ページをごらんください。平成29年度の大雪を踏まえまして、平成30年5月に取りまとめられました中間取りまとめの概要についてでございます。これまで、集中的な大雪のときは、みずからが管理する道路をできるだけ通行止めにしなないことを目標にして対応してまいりましたが、今後は、道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図ることを目標として対応するように、考え方を変えて対応すると位置づけられました。この提言を踏まえ、対策を推進しているところでございます。先ほど、山形で200台の立ち往生との新聞報道がされておりましたが、これは集中除雪のために通行止めを実施しまして、集中除雪後通行止め3時間で解除して通行止め時間の最小化を図る対応をしたところでございます。

次に、19ページをごらんください。鉄道に関しては、30年度は復旧まで一定期間を要する施設被害は発生してございませんでしたが、平成29年度、前年は大雪による鉄道の被害の状況がございました。以上、豪雪地帯の現状について説明をさせていただきました。

次に、20ページをお開きください。施策の実施状況等について説明をさせていただきます。

21ページからが、除排雪体制の整備についてでございます。前回の分科会では、共助については、地域の特性や事情を踏まえて、地域に合った形で支援してほしい。豪雪地帯でない方々への理解を深めるようにしてボランティアを増やしていくことが必要。除雪作業中の事故防止は大きな課題であり、マスコミなども有効に活用しながら取り組んでほしい。命綱の普及などの施策は命にかかわる問題なので、普及に取り組んでほしいなどのご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえて順次説明をさせていただきます。まず22ページをごらんください。雪処理の担い手を確保・育成するため、そして除排雪中の安全対策を徹底するため、国土交通省では平成25年度から各地の取り組みを支援してございます。平成30年度も全国10の団体を選定して各地の取り組みを支援するとともに、そこで得られたノウハウの普及・展開を図っております。この事業では、できるだけ地域の特性や事情を踏まえて、地域に合った形で育成・確保できるような形で支援をしております。

23ページをお開きください。取り組みの幾つかをご紹介します。左上は、岩手県滝沢市の取り組みでございます。行政・業者・自治会の三者協働の除排雪体制を構築いたしました地区を参考に、他地区への展開を図ってございます。その下、左下は糸魚川市の取り組みでございます。若い世代を主体に組織の若返りを図ってございます。右の上は尾花沢市の取り組みでございます。民間企業による社会貢献活動として除雪活動を行いました。その下、右下は長野市の取り組みでございます。安全対策ボランティアの受け入れ体制の構築を図ってございます。

24ページをごらんください。国土交通省ではこのような共助除排雪体制普及のため、ガイドブック、事例集を作成するなどして情報提供に努めてございます。

25ページをごらんください。地方公共団体でも、それぞれの地域に即した除排雪体制を整備するため独自の取り組みを実施してございます。山形県では平成29年度からいきいき雪国やま

がた推進交付金などにより、ハード・ソフトの両面から市町村を支援するとともに、「雪下ろし有償ボランティア普及モデル事業」を行い、担い手の確保に努めてございます。

26ページをごらんください。左側ですが、新潟県では広域的な除雪ボランティアの募集、登録、派遣のコーディネートをしてございます。右側ですが、山形県米沢市では雪対策を実施する組織の立ち上げに向けて支援制度を設けてございます。

27ページをごらんください。国土交通省が自治体に対して行いました調査によりますと、高齢者世帯など要支援世帯への支援体制を整備した市町村の数は、豪雪地帯において355市町村で全体の67%、特別豪雪地帯で151市町村で全体の75%となっております。

一方で課題もございます。28ページをごらんください。アンケートによりますと、共助除排雪体制を整備できている自治体、できていない自治体とともに、約半数の自治体が今後さらなる体制整備が必要との認識を持っております。

29ページをごらんください。共助除排雪体制の整備・拡充に向けた問題点、課題が挙げられてございます。自治体アンケートによりますと、除排雪を実施する人材の不足（担い手の不足）が最多で、続いて行政の人材・財政不足、そして地域のコーディネーター不足が問題点として認識されております。このような点の解消に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

30ページをごらんください。屋根の雪下ろしなど除排雪作業は、転落などの危険を伴う作業でございまして、国土交通省では、除雪中の事故防止に向けた対策について、このようなポスター・パンフレットを作成し、周知を図ってございます。

31ページをごらんください。今年度は、テレビ・ラジオ・新聞などのマスコミを活用した情報発信にも積極的に取り組んでございます。

32ページをごらんください。消費者庁とも連携して、安全対策の注意喚起、啓発を行うなどの取り組みを行っているところでございます。

33ページをごらんください。国土交通省が実施した調査によりますと、左のグラフのように、屋根の雪下ろしなど転落防止の注意喚起を実施している市町村は、特別豪雪地帯でも66%、右のグラフのように、命綱の普及に向けた取り組みを実施している市町村はまだ28%にとどまっております。今後さらに注意喚起の取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、35ページをごらんください。国土交通省では、平成30年度より除排雪体制の整備や安全対策の知識、経験を有する方を「克雪体制づくりアドバイザー」として派遣する制度を創設いたしました。昨年は11地域に派遣をしており、今年度も8地域に派遣して地域の除排雪体制づくりに取り組んでまいることとしてございます。

36ページをごらんください。国土交通省では、今年度からこの安全対策調査の取り組みを始めしております。より効果的な発信手法の検討のため、統計的な事故原因の分析を進めるとともに、地域住民を対象としてヒアリング調査を実施しまして、高齢者に対する効果の高い周知普及方を検討してまいりたいと考えてございます。共助体制の整備に関する説明は以上でございます。

続きまして、38ページから空き家対策についてご説明をいたします。

39ページをごらんください。現行法制度における空き家の除雪、除却、そして倒壊した場合の取り扱いについて、災害対策基本法や空家対策の推進に関する特別措置法など関係法令、諸制

度について、どのような対応ができるかまとめたものでございます。これらの諸制度の内容については、40ページから43ページに詳しく説明してございますが、本日は時間の関係上省略をさせていただきます。

飛んで申しわけございませんが、44ページをお開きください。豪雪地帯の311の市町村におきまして、また特別豪雪地帯の108の市町村で既に空き家などの対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家計画を策定してございます。そして、この法律に基づいて、除却をはじめとした措置命令、代執行、所有者不明の場合の略式代執行の措置などが実施されてございます。

45ページをお開きください。空家等適正管理に関する条例を制定している市町村は、豪雪地帯で253市町村、特別豪雪地帯で108の市町村となっております。

46ページをごらんください。平成30年度に実際に空き家などの除雪69件、そして除却6件が実施されております。このうち、28件が条例に基づく措置となっております。

47ページをお開きください。この右のグラフでございまして、国土交通省が自治体に対して行ったアンケートによると、空き家の除雪について、除雪されていない空き家が増加している。市町村が除雪することで所有者が除雪をしなくなる。市町村が除雪をしても、所有者不明などで除雪費用を回収できないなどの問題点が指摘をされております。

48ページは、実際に自治体による空き家の除雪・除却有効活用の事例でございまして。

49ページも同じくその事例でございまして。空き家対策は以上でございまして。

続きまして51ページをごらんください。雪冷熱エネルギーのご説明に参ります。

前回の会議では、雪冷熱エネルギー施設が普及しない要因を確認して普及をすべき、施設整備に費用がかかることがネックとなっているが、厄介な雪を利用していくという発想の転換が必要というご意見をいただきました。これらの意見を踏まえて順次ご説明をさせていただきます。

52ページをお開きください。雪冷熱エネルギーの利用施設は、主に物を冷やす雪冷蔵と空気を冷やす雪冷房の2タイプがございまして。

53ページをごらんください。資源エネルギー庁では民間事業者が実施する雪や氷の熱を利用した施設導入を支援しております。豪雪地帯におきましては、平成28年度から30年度にかけて右の表に示す4件の補助を行っております。

54ページをごらんください。環境省でも雪や氷の熱の再生可能エネルギーの導入に向けた検討や、設備導入を支援しております。豪雪地帯におきましては、平成28年度から令和元年度にかけて、右の表に示す1件の補助を行っております。令和元年度以降、今までのエネルギー事業が環境省に移管となりまして、当該事業のメニューの一つとして実施をされてございます。

55ページをごらんください。農林水産庁では、雪冷熱エネルギーの利用施設などについての整備を支援しております。豪雪地帯においては、雪室貯蔵庫、貯雪槽、栽培施設などの整備がされてございます。

56ページは、自治体の施設整備の事例などを掲載してございます。

57ページが、施設の普及状況でございまして。これまで累計で182施設で主に農産物や加工品の貯蔵となっており、ブランド化の取り組みなども行われてございます。従来、雪冷熱エネルギーの普及に向けた課題としましては、既存のエアコンなどに比べて費用対効果が少ないこと、隣接して雪の堆積場を確保する必要がありますがそのような適地がない場合が多いことがありま

して、このような中、新エネルギー・産業技術総合開発機構において、システムの開発、実証実施してコスト削減の効果などを確認したところでございます。今後の普及拡大を図る観点からは、実証事業の成果も活用しつつ、導入事例の創出や導入意義の普及啓発、まちづくりを行う際に雪堆積場の近くにビル、工場、データセンターなどを誘致して、雪冷熱システムを導入しやすい環境を整えることが重要であると考えているところでございます。雪冷熱エネルギーに関する説明は以上でございます。

続きまして、60ページから、道路交通の確保についてご説明をさせていただきます。前回の分科会では、道路管理者が連携して情報発信をしてほしい。適切な情報発信により、不要不急の外出の抑制が有効である。また、提言された「大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換」について徹底して取り組んでほしい。高速道路の通行止めに当たっては、一般道路の管理者との間で情報共有することが必要。人的なボランティアや、地域の建設業、流雪溝、車両技術もインフラと考えられて、いろいろなインフラの有効性を指摘したいというご意見をいただきました。これらの意見を踏まえて、順次説明をさせていただきます。

61ページをごらんください。冬期の道路交通の確保対策といたしまして、提言を踏まえ、ネットワーク全体として大規模な滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図るように対応しているところでございます。先ほどの山形の事例のように、集中除雪のために通行止めを実施いたしまして、通行止め時間の最小化を図る対応をしているところでございます。

62ページをごらんください。豪雪時における除雪計画、広報計画の調整などを行うため、道路管理者、警察、气象台、利用団体などから構成される情報連絡本部を設置し、関係機関の連携強化を図ってございます。また、日ごろより集中的な大雪時を想定して行動計画、タイムラインの策定を推進してございます。

63ページをごらんください。除排雪体制の強化について、関係道路管理者間の協定により相互支援体制を構築しており、国、高速道路管理者などが連携して、道路ネットワークの機能への影響の最小化を図るように対応しているところでございます。

64ページをごらんください。将来の自動運転も視野に入れまして、高度化、省力化された除雪車の開発を段階的に推進してございます。特に、幹線道路の除雪車の運転支援、障害物検知などの高度化を推進しているところでございます。

続きまして、65ページをごらんください。これはイメージ図でございますが、過去に立ち往生が発生した箇所などを踏まえまして、予防的な通行規制区間を抽出しまして、緊急発表や大雪警報の発表、降雪の見通し、チェーン規制などを順次導入してまいります。

66ページをごらんください。国土交通省では気象庁と連携をいたしまして、集中的・記録的な大雪が予想されるときに、緊急発表により外出を控えていただくことや、冬期のタイヤやチェーンなどの携行・装着の呼びかけを行うとともに、大雪のときには重大な災害につながるようなまれな状況になっていることを伝達し、交通需要を抑制する呼びかけを図ることとしてございます。

67ページをごらんください。降雪時には、ドライバーへの情報提供・注意喚起として、降雪の気象情報や降雪作業の状況をホームページやツイッターなどでリアルタイムに情報提供してございます。その他、ラジオ、情報掲示板などを活用して情報提供もしてございます。

68ページをごらんください。平成26年11月に災害対策基本法が改正されまして、大規模災害時において道路管理者による立ち往生した車両の移動などの措置を講ずることができるようになりました。昨年の2月でも、福井県と石川県の県境付近の国道8号において、車両移動の措置がとられたところでございます。道路交通の確保に関する説明は以上でございます。

続きまして、71ページをごらんください。豪雪地帯対策特別措置法においては、特別豪雪地帯において国の補助の割合をかさ上げする特例が規定されてございます。まず、平成30年度におきましては、この実績にあります左の表のように、道府県が市町村にかわって市町村道の整備のできる特例を4施設、右の表のように、公立小・中学校などの施設整備について12校で特例措置が適用されたところでございます。

最後に、72ページ以降をお開きください。これは豪雪地帯対策基本計画に位置づけられましたそのほかの主な事業の実施状況を記載をしてございます。このうち、前回の分科会で指摘された事項を中心にご報告をさせていただきます。

少し飛びますが、86ページまで、申しわけありませんが、スクロールをしていただけますでしょうか。前回、建設業者の維持に関するご意見がございました。除排雪を含む地域維持事業の担い手の安定的な確保を図る必要がある場合には、地域維持型契約方式を適切に管理活用するよう国から地方公共団体に要請をしてございます。平成30年度は32の道府県で導入されてございます。

87ページをごらんください。平成30年度冬期に道路の除排雪分野においてこの地域維持型契約を導入しているのは、約半数の12道府県となっております。

続きまして、93ページをごらんください。前回、冬期の集住施設、集まって住む施設についてご意見がございました。豪雪地帯では、住民が冬期間自宅を離れて居住することができる施設、これを冬期居住施設と呼んでございますが、これを整備している自治体がございます。国土交通省の調査によりますと、豪雪地帯では49市町村で83施設、特別豪雪地帯では26の市町村で36施設が整備されてございます。引き続きこのような取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

98ページをごらんください。前回、技術開発に関するご意見をいただきました。この98ページの左の下の気象災害軽減イノベーションハブとしての研究・技術開発ということで取り組みを継続してございます。現在、332の主体がこのコンソーシアムに参加いたしまして、IoTなどの先進技術を活用した研究・技術開発に向けて、関連学会との連携のもと技術開発に取り組んでいるところでございます。

最後でございます。99ページをごらんください。前回、防災に関するご意見をいただきました。雪に関しても防災として取り組む必要性についてでございます。新潟県など豪雪地帯の自治体では、地域防災計画に積雪期を想定した防災の対策が取り込まれております。このような形で引き続き対策を進めていくことを推進してまいりたいと考えてございます。

以上、豪雪地帯対策における施策の実施状況を報告させていただきました。どうぞよろしくご審議のほどお願いをいたします。ありがとうございました。

【石田分科会長】      ありがとうございました。

ただいま事務局から豪雪地帯の現状、豪雪地帯対策における施策の実施状況等について説明が

ありましたし、明示的には説明されませんでしたけれども、去年いただいたご意見、資料に書かれておりますけれども、それについての対応もあわせてご説明をいただきました。どうもありがとうございました。

これらについて、これからご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、木村委員は15時50分には退席されると伺っておりますので、口火を切っていただければありがたいと思います。

**【木村委員】** ご説明ありがとうございます。ちょっと1点だけ申し上げると、前段のところ共助とかそういうボランティア活動だとか除雪・排雪に向けた取り組みとかいろいろお話あったわけでございますけれども、もちろんやはり雪国では本当に特に高齢者には深刻な冬の季節の悩み事でもあるわけでございますが、それはそれとして、また一方で明るい視点での取り組みなんかソフト的であってもいいのかなと。

例えば、今まち・ひと・しごとの第2期戦略とかを打ち出して関係人口というのをキーワードにしております。あるいは地方でも今インバウンドなどが入り込んでおりますけれども、私の地元で申し上げますと、青森県には台湾の定期便などが就航したり、結構地方でも雪を見たことない方々が結構入り込みます。そういった方々に、例えばそういう体験なりしてもらって楽しみながら、もちろん安全第一というのは大事でございますけれども、例えば官公庁なんか巻き込んで、そういった取り組みなり、そういうふうな自治体の取り組みに対して支援する、そういったこともあっていいんじゃないかなと思います。

私の地元で申し上げますと、津軽鉄道は地吹雪ツアーというのがありまして、そういったのも観光客には大変好評なので、そういったことも含めていろいろ除排雪、そういうことを体験してもらい、そういったこともあっていいのかなと思いました。以上でございます。

**【石田分科会長】** ありがとうございます。

レスポンスについては、ある程度まとめてレスポンスいただいたほうが皆さんからたくさんご意見がいただけるかなと思いますので、そのように進めさせていただければと思います。

どなたからでも結構でございますので、どんどんご発言いただければと思います。

お願いします。

**【太田委員】** 太田でございます。ちょっと2点申し上げておきたいと思います。

さきの通常国会で予算委員会でも地方分科会というのが行われまして、そのとき実は長野市でやっていただいて、建設業協会の方にも来ていただいてそのときに質疑をさせていただきました。今回も86ページですか、建設業の振興というようなこともしっかりと取り上げていただいておりますが、現状、最先端技術などで準天頂衛星なんか使った除排雪なんかは今回は示されているところではございますが、現実にはなかなか地域にあってそうした除雪を担うというような方々が大変に不足している、オペレーターが全くいないということも現実でございます。

また、そういう中で、除排雪の機材においても、現実には例えば長野県が買って、そして例えばそこに貸し与えてオペレーターだけお願いをするというようなこともやらなきゃいけないというようなところまで実際には来ている。もっと言うと、住民の立場から言うと、オペレーターの腕の巧拙によって大変その後の道路の除雪の状況なんかは圧倒的に違うというようなことがやはりあるわけでございまして、ここでも入れていただいておりますけれども、除排雪を担っているそ

うした建設業の振興ということが何よりも大事だということと同時に、とりわけ昨年などは雪が少なかったものですから、ずっとそういう大変に厳しい中でオペレーターあるいは建設会社の皆さん方、ずっと待機をしてきてるんですね。待機をしてきているんですけども、実際出たところしか収入にならないというところを考え合わせると、やはりこの待機してるところに対して一定の、ある意味体を拘束しているという部分での支援というのもこれから考えていかなければいけないんじゃないかなと思っております。建設産業の振興と同時に、除雪のための待機時間についてもしっかりと面倒を見てもらいたいというのが1点です。

それから、今もさまざま言っていたのですが、いわゆる高齢者が大変に増えておりまして、そういう中で私も地域の中でお年寄りの、いわゆる道路から玄関に至るまでの除雪というのを結構応援をして差し上げたりしております。つまり、家から出られないんですよ。ここは道路の除雪が今回はさまざま記載をされております。あるいは雪下ろしというようなことも一部個人の住宅については記載をされているんですけども、そもそもそういったことが日常的にできない、一晩で1メートルも雪が降るような地域の中で、高齢者が朝になって外に出られない。新聞も届かないというような状況というのは現実にやっぱりあります。一方で、ボランティアもそういう仕組みもつくっていただいております。一番最初の対応の中で書いていただいておりますけれども、この除排雪体制の中でのボランティアというのも現実にはなかなか、助けてもらいたい人ばかりいて助けてあげるといふ人がいないというのが雪国の現状であろうかなというふうに思っております。

そういう中でちょっとご提案なんですけれども、一昨年の福井の豪雪なんかもそうなんですけど、このところ日ごろ雪が降らないところに豪雪が降って大変な災害みたいになっているということが実際ありますけれども、今までさほどに降らなかったところも降っているような状況で、今の支援の中では、例えば屋根の形を変えるだとか、あるいは躯体そのものを豪雪地帯において補強するだとかという、家そのものを補強するような支援というのは現実にあります。ですけども、そこまで手を出さないような地域が今現実に降っている。あるいは先ほど言ったとおり、高齢者が玄関から道路に出るまでのところの除雪が間に合わないというようなことがあると、例えば融雪シートみたいなものを普及をしていく、あるいは研究をしていくということが大事なんじゃないかというふうに思います。

そうした中で問題になるのは、やっぱりこれは電気代でございまして、たしか2016年に電力の自由化ということになってから、それ以前は豪雪仕様で電力が安く、その分だけ2つ各ご家庭に引き込むことができて、1つは大変に安価にできたという時代が実はあったんですね。今はそうしたことができなくなって、家に引き込む電力は1つということになっている。家庭で使う電力も、あるいはそういう融雪のために、ある意味生きるために、高齢者が雪下ろしなんかとてもできない家の前から、庭に出るためのそういったところにシートを置くための電力も、全く同じ電気代でやられてしまうと、一旦やると一冬必要になるわけですから、大変に高額なことになってしまうから二の足を踏んでいるというのが実態としてはあります。そういうような設備みたいなものはもう既にあるわけですから、そういう中で、こういった電気代の軽減みたいなことも考えることで、先ほど言った豪雪地帯の高齢者、あるいは日ごろ降らない地域のための融雪、こんなものについて役に立つものじゃないかなということをご提案だけさせていただきたい

と思います。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【武田委員】 よろしいですか。武田でございます。済みません、何点か資料の読み方を確認させていただきながら、いいですか、発言させていただいて。

資料の29ページのところなんですけれども、除排雪の体制の整備にかかわって、その整備拡大に向けた課題というところなんですけれども、その課題の一番多かったものが除排雪を実施する人材の不足（担い手不足）、その後、行政の人材・財政不足ということなんですけれども、これは国交省のほうから県だとか市町村にアンケートをとっているのか。この下の棒グラフを見ますと行政とか地域住民という区割りもありまして、どのようにアンケートが実施されて、どう読んだらいいのかというのがちょっとよくわからなかったんですが、ご説明いただけますでしょうか。

【石田分科会長】 質問ですので、今お答えください。

【菊池地方振興課長】 これは行政に対するアンケートでございまして、ここの行政と地域住民と書いているのは、行政に聞いたときに行政内部の問題点か、それとも地域住民の方に関する問題点かということで仕分けたものでございまして、対象は行政に対するアンケートでございまして。

【武田委員】 いずれにしても行政ということで。ここで言う「担い手」というのは何を指しているのかも、いま一つちょっとよくわからないんですけれども。一くくりに言われている感じがしまして、これはどういうことを指してるんでしょうか。

【菊池地方振興課長】 除雪の場合ですと、道路などにおきますと、公共のほうは、行政がやりますが、家の雪下ろし、それから先ほどお話のありました玄関から道路までの部分、それから一部道路の中でも歩道のような皆さんが使うような部分の一部は、地元の方々が昔から協力して雪をおろしたり、あるいは除排雪をするという取り組みが行われてきてございました。そのような地域の方々が昔からやっていた除排雪体制を行う方々のことを「担い手」というふうにごくここでは使わせていただいております。

【武田委員】 ありがとうございます。いずれにしても、私が一番問題意識に思っておりますのは、先ほどの太田委員のお話にも重なりますけれども、より根本的に捉える必要があると思っております。最大の問題意識はやはり地域の建設業者さんのところでの担い手の確保あるいは育成という点と、それからもう一つは行政による除雪の体制をしっかりとつくっていくことが必要ではないかと思っております。共助の取り組みで紹介もありました地域のコミュニティーの強化を図るだとか、ボランティアの取り組み、これももちろん大切だと思いますけれども、やはり建設業者さんのところで担い手を確保していく、育成をしていく、あるいは行政の体制もとっていくということが前提になる必要があるんじゃないかと思っております。

そうでなければ、先ほどもお話がありました。災害、本当に局所的に大変な量の雪が降ることが起こるときに対応できないんじゃないかなと思っておりますが、そもそもの理解がちょっとあれなんですけれども、この基本計画、4つの柱ということをご説明いただいたんですが、これは災害が起こるということを前提としてといたしますか、ベースにしてといたしますか、それをイメージしてつくられているものなんでしょうか。それとは関係のないものとしてつくられてい

るのでしょうか。

【石田分科会長】 お願いします。

【菊池地方振興課長】 ご指摘のように、雪による被害、雪害が発生するというを想定して、それに対する対策としてつくっている計画でございます。

【武田委員】 そうであれば、やはり柱の確かに1つ目のところは体制の整備という、大きく言えばそこに当たるのかなと私は思うんですけども、しっかりと位置づけていくことが必要になるんじゃないかなと思うんですね。常識的な雪であれば建設業者さんも一定降ってくれないと困るという側面もありますけれども、これまでの除雪体制の改善ということでもいいのかもしれませんが、災害ということになれば、例えば災害救助法を適用して障害物の除去をする、そのために行政が責任を果たす、その責任を果たす上で必要な体制を、建設業者さんあるいは行政も含めて体制をとるということで、基本計画の抜本的な見直し、強化ということも必要になるんじゃないかと思っています。

先ほどの話にもちょっと出ていましたけれども、全国の建設業協会さんのアンケートというのを私も以前から見させていただいているんですが、実際の除雪業務の実施上の課題というところがこのアンケートにも出てまいりまして、積算と実態との乖離が大きいものは、先ほどのお話にもありました一つは待機料、それからもう一つは機械の維持費、もう一つは夜間の割り増しと、その後ずっと幾つか続いてくるんですけども、やはりそういうものがたくさんになっている。話の出なかった機械の維持費ということなんかで言いますと、グレーダなんかは主に雪かきにし使わないということがありますと、なかなかそれを保有しているということがコスト面で困難になってくる、これから維持していくことが困難になっていくということが出ておりましたり、これから機械の更新の時期を迎えると持ち続けることが困難になってしまう。そういう声も実際にこのアンケートの中からも出ておりました。

行政ということで言いますと、やはりこの間、人が削減されてきたということを私もそれぞれの自治体に向けてお話を聞いたときに直接訴えられてまいりました。この間の福井の豪雪のときにもあわせて石川県の金沢市に行きましたけれども、金沢市は市の直営で雪かきをする公社があったと——あったって、今もあるんですけども。当時は58人、人がいたけれども今18人になっている。正確に言うと、事務作業をする方がいるから、除雪作業に当たる方は10人になっているという話もありましたし、ちょっと期日があれですけども、福井県もかつては同じような公社があって100人ほどいたけれども今1人もいないとかそういうお話も聞いてきましたので、やはり4本柱のところを除雪の体制をちゃんとつくっていく。建設業者、そしてさらには行政による除雪の体制ということも抜本的に強化して位置づけていく必要があるんじゃないかということを考えております。ありがとうございました。

【石田分科会長】 ありがとうございました。

務台委員、どうぞ。お願いします。

【務台委員】 雪が迷惑な物質であるという観点がこれまでは多かった。それが若干変わってきていると思うんですが、雪が資源であるという位置づけをこの場でもしっかりした上で、その資源をどうやって生かしていくのかという観点を今後もっと広げていくべきだと思います。豪雪地帯にはスキー場があります。ここにいかにお客さんを招くかでその地域の経済が回っていくか

どうかが決まってくるということです。

一方で、今全国のスキー場でほとんどリフトとか、スノーマシーン、ゴンドラの設備投資がここ15年くらいされてないという状況があります。これからインバウンドも含めてスキー人口を何とか維持、増やしたいというときに、そういうことに対する公的支援がほとんどないんです。国交省に鉄道局がありますけれども、索道施設に対する補助金がないということもありまして、豪雪対策の観点からも、坂根局長のもとでぜひ関係部局、観光庁も含めて、そういう仕組みをつくっていくということもやっていただきたいと思います。スキー場だけじゃなくて、雪が資源であるということに着目して、何ができるかということのパッケージとしてぜひまとめていくべきではないかというふうに思います。

それから雪による人的被害の話とか、雪冷熱エネルギーを活用するとか幾つかの項目ありますが、ぜひ数値目標をつくってほしいと思います。例えば雪による死亡事故は、ゼロにするのがいいんでしょうけれども、例えば長い目で見てどのぐらいの率に下げっていくとか、大きな目標を立てると、それに向けて何をすべきかということがわかってくると思います。雪冷熱エネルギーについても幾つかの事例がありますが、数えるほどしかないと思うんです。これを、もう当たり前のようにあるということを考えるべきだと思います。特に、雪のエネルギーというのは環境にもすごく優しい。コストはかかるかもしれないけれども、SDGsという観点から見てこれほど貢献できるエネルギーはないわけですから、解ければ水ですしね。そういう観点で環境に優しいというブランド価値をそこに見出して、これをどのように活用するかぜひ考えていくべきではないかと思います。

先ほどの数値目標の中には、例えば地域維持型契約方式、これが今でも半分ぐらいしかないということがありまして、これ全豪雪地帯にこういう仕組みを入れるんだと、そういうこともあろうかと思しますので、ぜひ数値目標という観点での政策の目標をつくってほしいというふうに思います。

それから人手不足の話がありましたが、このために公務員をどんどん増やすというわけにはいかないんで、そのために何をやるかということをやっぱり考えるべきだと思います。オペレーターが本当に不足しています。私の友人も安曇野市に住んでいながら信濃町のほうにオペレーターで行くんですが、本当に高齢化して不足しているこのオペレーターの養成というのを、道路局がもちろん中心となってやるんですが、豪雪地帯対策としてもそういうことに着目してやっていく必要があろうかと思えます。

それから一つ、これはご紹介なんですけど、我々が一生懸命議員立法をやりまして、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進という法律をつくりました。これは特に人口が減っているところ、豪雪地帯がその典型だと思うんですが、事業協同組合をつくってそこに若い人たちに入ってもらって、そこから常勤の職員の給料、身分を得て、そこで地域のさまざまな事業所で労働提携をします。これは派遣法の特例をつくって、この仕組みをつくってそのイメージ図を書いております。こういうところで、地方で働きたいという若い人たちの受け皿になろうかと思しますので、こういうものもぜひ、特に豪雪地帯の市町村はこの仕組みを使って、若い人がその地域でコアとして活動してもらって、そんな一つの手段として使っていただきたいと思います。ぜひこの委員会でもこの制度の位置づけをしていただきたいと思います。

実は、今日自民党の中で地方創生の計画の改定の議論があって、その中にもこの仕組みをしっかりと位置づけて使っていくという目標をつけるという原案が示されていますので、ぜひこの会でもそれをお願いしたいと思います。以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

お待たせしました、どうぞ。

【西田委員】 今日のご説明ありがとうございました。石川県の西田でございます。

先ほどご説明いただいた中で、集中除雪についてなんですけれども、山形の事例のお話をいただきました。一昨年でありましたけれども、福井―金沢間の豪雪のときに、高速道路がもう除雪ができないような状況で、もう車が大渋滞を起こしたようなことで、途中から高速道路から車をおろして一般道に車が入って、それも渋滞になったという大変な状況でありました。地元からは本当に早い段階で、素早く、通行止めをして一気に除雪をしていただきたい。それが遅かったのではないのかという意見も多々出ておりました。

しかしながら、その判断というのが、本当に難しいことは重々承知でありますし、その中で、一番最初に動いてほしいのは国交省の除雪、それもさっき人的ないろいろな問題のお話もありました。素早く国交省の除雪体制を、行動をしていただいて、順次、民間や除雪体制で連携をとっていただくことが最も効果的なものだと思っております。

しかしながら、オペレーション不足とか、先ほど多くのお話もあったわけでありまして、私どもの石川県は豪雪地帯とはいえども、私どもが住んでいる能登地域は逆に沿岸であるために、石川県では豪雪地域もあれば、また雪がわりかし少ない地域も混在しているところでもありますので、数年に1度の豪雪に対して少しオペレーション体制がなれてない状況もありますので、しっかりとオペレーション体制を構築していく必要もあろうかと思っておりますし、まだまだ一部北陸地域全体のエリアで大変な雪が降るとニュースも出たりはしますけれども、それは新潟県のニュースであったり、それが観光にも影響するところもありますので、集中的にエリアを特定しながら天気予報の発表とかもしていただければ、この雪関係のニュースによって観光客の入り込みにも大変影響が出てくるところがあろうかと思っておりますので、その辺のところの検討もお願いしたいと思います。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

何人かご意見いただきましたので、もし、短くでしたらレスポンスをお願いしたいと思いますけれども。

【菊池地方振興課長】 ありがとうございました。

まず、木村特別委員からもう少し明るい視点で、いろいろな観光という面も含めて取り組みを進めるべきではないかというご意見がございました。我々もそのスノーリゾートというような考え方が非常に大事ではないかと思っておりますし、そういうこともこの施策の中の一つとして考えてございます。積極的に対応していきたいと考えてございます。

それから、2つ目にオペレーターの育成、担い手の中でも特に建設業オペレーターの育成のお話がありました。やはりそもそも地域の建設業の中で安定的にその仕事ができるというような形をつくるのが大事だと考えてございまして、そのためにも地域維持型契約方式ということに今取り組んでいるところでございますが、そもそもやはりその地域に若い人が来ていただいたり、

あるいは担い手となる方を増やすということが必要だと考えてございまして、務台特別委員からご指摘のありましたように、地方創生のさまざまな取り組みときちんとこれから連携をして、この豪雪対策を考えていきたいと思っております。

それから、同じく務台委員からの目標のお話がございました。現在、この豪雪の計画の中では、豪雪としての取り組みでは行政レビューの数値目標として除排雪体制に取り組んでる市町村の数ということをつくっているんですが、今後、それに限らず、ご指摘を踏まえていろいろな目標をしっかりと検討していきたいと思っております。

それからあと、武田委員からも担い手のお話がございました。先ほどと同様でございしますが、きちん地域建設業者に仕事が安定的にある程度行くような形を考えつつ、そしてまた先ほどお話しましたように地方創生等の取り組みと連携して、担い手をしっかりと確保できるような取り組みを進めていきたいと思っております。以上でございます。

**【石田分科会長】** ありがとうございます。

それでは、引き続きご質問あるいはご意見を賜りたいと思っております。手を挙げていただくか何かしていただければありがたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**【花角委員】** 新潟県ですけれども、恐縮ですが3点ぐらい要望とご紹介のような形でお話しさせていただきたいと思っております。今ほど委員の方々から出たご意見に対してお答えもいただきましたので、繰り返しになる部分はありますけれども、恐縮ですが。

1点目は、やはり雪処理の担い手の確保というところで、共助というところに非常に力を入れてやっていこうというところを示していただいておりますし、現にいろいろ支援をいただいているのは十分わかっておりまして、豪雪地帯の自治体としてこのところをしっかりと進めていきたいと思っております。地域外からボランティアという形で入れる努力もしますけれども、やはり地域の中、あるいは近隣も含めて助け合うというところが非常に重要でして、特別交付税等で面倒を見ていただいているところもあります。これからはしっかりと地域に合った形でいろいろ市町村も、道府県も工夫をした担い手確保というところを出していきたいと思っておりますので、ぜひ柔軟な支援の仕組みを、国のほうも考え、先ほど太田委員から融雪シートというお話も出ましたけれども、そういったいろいろな工夫を凝らして、その地域に合った形で担い手確保を進めようとする、その柔軟な支援というところをぜひお願いしておきたいと思っております。特に、あとすぐれた取り組みであれば横展開とかそういったところも意を用いていただけたらありがたい。

それとあわせて雪処理についてはやはり安全の対策の意識啓発が非常に重要でして、資料の中でもご説明いただきましたけれども、新潟だけでも毎年数名の方が命を落としておられます。引き続きしっかりと意識啓発に国のほうでも取り組んでいただきたいというお願いであります。

1点目はお願いで、2つ目はこれも随分お話が出ました雪の魅力とか、雪が資源であるということの意識をもう少し高めていきたいと思っております。利雪というところなんではいけれども。これは1つご紹介ですが、来年東京オリンピック・パラリンピック。私ども豪雪地帯の道府県で積寒協という協議会をつくっておりますけれども、積寒協を中心に、ぜひオリンピック・パラリンピックにおいでになる海外の方々に雪の魅力というものを発信していこうということで、なかなか競技会場に雪を持ち込んでというのは難しいんですが、パブリックビューイングの会場、ないしは今度新しく山手線にできる、高輪ゲートウェイの駅の前等に拠点もできると伺っていま

して、そういったところで、例えばスノーパックを配ろうじゃないかとか、そんなアイデアを今議論しております。こうした雪の魅力を発信するということも力を入れていきたいと思っています。国のほうからのご支援も、先ほどスノーリゾートに力を入れていくということをおっしゃいましたけれども、国のバックアップをお願いしたいなと思っています。

そういう意味では雪室もそうでして、非常に新潟県内でも雪室の商品、雪室貯蔵による魅力、商品価値のアップというようなものの取り組みが随分進んできていますので、そうした雪室の活用促進というところについても国のご支援をお願いしたいなと思っています。

最後3点目は、これはこれまで出てなかった話であり、説明の外の部分なのかもしれないのですが、集中的な降雪、大雪のときの道路交通の確保ということももちろん大切なんですけれども、実はふだんの除雪というところに実際は非常に苦労しております、道路除雪費というのはかなりの負担になっています。雪寒道路法という特別措置法があって、一応国が3分の2を持っていただくところがあるんですけれども、現実には予算手当てができていなくて、雪寒協で議論すると7割ぐらいまでしか実績として国の支出金をいただいてないという現状がございます。ぜひとも道路除雪費に係る国の支出金ですね。国庫支出金の総額確保というところも、ぜひとも意識をしていただきたいというお願いでございます。以上3点です。

【石田分科会長】 ほかにいかがでしょうか。またまとめてレスポンスをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【五十嵐委員】 五十嵐でございます。今ほど花角知事から雪室の活用というのもありましたけれども、本当に今日のご報告の中でもどんどん増えてきておりますし、更なる推進をお願いしたいなと思っております。それからボランティアのほうも、最初は新潟県の「スコープ」から始まり、随分広がってききましたが、さらに増えるようにお願いしたいと思います。

資料について、31ページにありますような、政府広報でお知らせいただくということは非常にありがたいと思うのですが、最後の新聞の掲載予定日が1月20日から26日となっています。もうこの時期は雪が降っており、もうちょっと早くしてもらえないと困るなと思いますので、この日程だけは変更をお願いしたいと思います。

それから、36ページですが、事故の調査について原因の分析・整理ということですが、これについては二、三年前にお話ししたような記憶があるのですが、自治体によって、その事故がどんな状況かというのを消防のほうで記録するフォーマットがばらばらなんです。そうすると、知りたいことが全部情報として得られないということを専門の方から伺ったことがあります。そういう意味で、ぜひ何が情報として必要なかというのを分析いただいて、それを共通に各都道府県から、あるいは自治体から事故の調査結果が得られるようにしていただきたい。そして大体その事故、家で雪下ろしで屋根から落ちたなどがありますけれども、私も何年前に調査したときに、周辺がどういう状況かによって、その住宅の形態とか周りがあるかどうかとかで、雪下ろしの形態——建物自体の形態も違いますけれども、その状況が違いますので、周辺環境も含めた調査項目を考えていただきたいと思います。

それから、ご説明はなかったのですが、92ページに克雪住宅のことがありました。最近のヒアリングでは、階段の不便性から高床式の採用が少なくなっているという報告が自治体から

ございました。本当にわりと農村地域ですと周りに土地がありますので高床式の克雪住宅が多いんですが、私も前に調査しましたときに、外の居住階に上がる階段が建物と一体化しているものといないものとあり、一体化していないものはそこに雪が吹き込むわけです。昨年も十日町を見て回ったのですが、そのような階段はシートのようなもので覆われていて見た感じもよくないのですが、非常に危険なわけです。そういう危険なところは高齢化が進んでおります。新たに家をつくらうとする人は先のことを考えて高床が少なくなってきたと思うのですが、そうすると屋根の雪下ろしはどうするのだろうということになります。

行政のほうは、おそらく融雪を進めると思うのですが、そうするとランニングコストがかかると。私も前に調査したときにランニングコストについての補助が少しでもあったらいいなというお話を伺いました。なかなか難しいかもしれませんが、事故を防ぐための一つの方法として考えなければいけないのではないかと考えております。

それから最後に、一番最後のページで防災のことをご紹介いただきましたけれども、都市部の市街地に住んでいる豪雪地域の人たちは普段車でスーパーに買い物に行けますし、毎日のように行っている人もいるわけです。逆に特豪のほうは食材を備蓄する傾向にあります。都市部で最近雪が降ると車が渋滞し、仕事だけじゃなくて買い物にも行けないという声を聞きますが、地震等の災害でなくても、降雪予報時の食材の確保というのも日常的なところで少し学習していく必要があるのではないかと思います。昔はそういう生活をしていたわけですし、今天気予報は大分正確になってきておりますので、お願いしたいと思っております。以上でございます。

【石田分科会長】      ありがとうございました。

いかがでしょうか。どうぞ。

【山尾委員】      山形県の新庄市です。この資料の中でこれまでにいただいた意見というのがあるかなと思っておりますが、道路交通の確保についてということで、その下の中に高齢化・人口減少が進んでいくと、幹線道路よりも生活道路の除雪体制の確保が課題となると。幹線道路は、国と県がかなりしっかり除排雪をしていますので、やっぱり生活道路、高齢者にとっては、先ほど出ましたけれども門口、間口、戸口除雪に対する要望が非常に強いということ、また、流雪溝は地域のコミュニティーを形成する上で非常に有効であります。これは数年前からずっと言い続けているわけですが、社交金が非常に今、使いやすいのですが予算がないということで、結局は一般財源に頼らざるを得ない。その辺が非常に行政としてはつらいところがあると思っております。

また、人的なボランティアで除排雪、建設業がありますけれども、当市は建設業とタッグを組みオペレーターも育てています。また待機料もしっかり出すなど、相当なお互いの協議を進めているところです。将来、豪雪地帯ですのでその業界が残っていただかないと自分たちの首を絞めるということになります。また機械も順次更新しながら業者のほうに貸与しています。一般的に業者のほうは冬しか使わないものは要らないわけです。そういう面での補助の更新などがあればありがたいなと思っております。

次に、凍上災の基準に達していないことで災害復旧事業非対応の道路の陥没やパッチワークが増えていきます。これも何度も申し上げているのですが、やっぱり11トントラックで排雪しますので、道路のゆがみといいますか傷みが非常に激しいです。1カ所亀裂が出てきますと、どんどんほかに増えていくというようなことでオーバーレイをやっていますけれども、毎年持ち出しを

1億、2億というふうにはやらざるを得ない。凍上災並みの形での支援というようなことがあれば、自治体としては非常にやりやすいなと思っています。

また、40キロ離れた市では、年間の除雪の予算が2億いかないというようなところがあるわけですが、新庄市は倍以上の5億ぐらいいっているのです。去年は少ないと言われながら5億ぐらいいっています。日本一除排雪がきれいなまちを目指すというようなことをやっていますが、やっぱり幹線道路以外のところの民間の人たちが自分たちでやるためには、やはり身近に流雪溝があることです。水は何とか水利事業の結果として冬も使えるようになっていますが、流雪溝の面積によって水が配分されますので、流雪溝ができないときには水も配分されないというような状況になっています。

それから、高齢者の融雪装置は既に配布あるいは貸し出しをしていますが、やはりランニングコストを計算すると、高齢者の方は二の足を踏んでしまいます。退職間際でモニターでやっている方々は大変喜んで、これはいいものだと言います。玄関から道路まで四、五メートルぐらいを融雪マット4枚ぐらい貸し出しますと、ちゃんと消えていますので大変ありがたいと言っています。やはりそれがもう少し年代の進んだ高齢者、独居高齢者とか高齢者世帯だけになってくると、それも遠慮したいと。12月、1月、2月、3カ月から4カ月の間、やっぱり月四、五千円になるということが非常にネックになってくると。特に、今電気代は再生エネルギーの賦課金もかかってきますので、使えば使うほど再生賦課金が個人宅にいつてしまうという矛盾もあるということ、非常にその辺が一つの悩みであると思っています。

先ほどから利雪・親雪というような話が出ているわけですが、雪まつりをやって40年以上になっています。これは地元の人が大変喜んでいますが、それにインバウンドが来るかということ、新しい雪まつりだと来ますけれども、古くから続いてやっている雪まつりにはなかなかインバウンドとしては来られないなど。しかし、駅の裏に公園があるので、そこで「雪国ワンダーランド」と称してバナナボートに人を乗せてスノーモービルで引っ張る体験などを企画しています。今でも正月3日ぐらいから中国、タイ、台湾から予約が入っているわけですが、何せホテルの数が少ないので周りに全部持っていられる。終わった後は温泉地へというようなことで、この辺も痛しかゆしで、来てはくれるけれどもお金が落ちるかということ、1回乗って300円で500人乗ったって大したことないわけですね、一回泊まれば何万円というところがあるわけですね。

親雪ですが、新庄市は雪害運動の発祥の地でもあり、「雪の里情報館」に雪冷房をするような形で雪を保存するような施設を15年前につくっております。大したものではないのですが、夏に台湾やタイの人が来るとそれでも見てみたいと。こんなところでも来るのかなと思ったりしています。雪冷熱は非常に難しく、理論上はできるのですが、常に冷たいですから、暑い夏になるとどんなところでもやはり雪がどんどん消えていってしまうので、それを夏までもたせるというのは非常に厳しいと思っています。

また、農協で雪室倉庫ももう30年前にやっているんですか、みんな雪室、雪室になってきて、だんだんブランド化にならなくなっています。前は、克雪住宅のあれもやはり先生がおっしゃったように、これから高齢化で克雪住宅はなかなか高床で難しいよというようなことを言われた。それはそうと、平地で雪を消すのに何をするかということ、やっぱり散水消雪なり無散水消雪、ヒ

ートポンプ、そうしたものを入れざるを得ないわけですがけれども、それがまたさっきのランニングコストにかかってくるということで、雪は利用しようとは言いますがけれども、生活してる者にとっては厄介だなというようなことが現実です。

ですから、若者とかある程度の歳になりますと、特に、退職金をいっぱいもらった人は新庄を出ていきますね。本当に退職前に雪のない近くの40キロ先の市に出ていく準備をしているというのがもう現実です。それでも別の意味で魅力をつくっていきながら、そこにいる者だけでも楽しい生活しよう、ここで活躍している人たちがいっぱいいるようにというようなことでやっています。

そんな中で、「雪の里情報館」というのは積雪資料、山村研究資料館ということで、昭和の初めに、本当に貧しい地域だったので、農水省で当時建ててくれた建物を今現存してるんですが、その設計にかかわってくれたのが今和次郎さんだというようなことで、今回工学院大学から書籍類を2,000冊ほど寄託していただけることになったので、そういうことも全国に発信できたら多くの人に来てくれるのかなというふうに思っています。

雪は人口減少、本当にここで何回も言っていますけれども、やっぱり流雪溝の整備というのは、地元で大変大きく期待しているところです。あと道路のパッチワーク。努力はしていますけれども、この辺の制度も、社交金だけではなくて補助制度などがあれば、何年先にはこういうのが使えるなとなると市民に対しても説明ができるかなと思っています。いろんなことは挑戦し日本一の除排雪を目指していきたいと思しますので、ぜひご支援のほどお願いしたいなと思っています。

**【石田分科会長】** ありがとうございます。

ほかにいかがですか。どうぞ。お願いします。

**【本多委員】** 衆議院議員の本多平直です。今日はちょっと重なる用事で遅くなりまして、大変申しわけありません。説明を事前に受けているので、幾つか発言をさせていただいて、できれば国土交通省さんのほうからもコメントいただければと思います。

3点、毎年同じことを言っているのですが、私の選挙区は北海道4区というところで、ニセコや倶知安、それからキロロ、ルスツとスキー場で、雪のおかげで世界中から人が来るという、雪のおかげで国際リゾートとして成り立っているという、本当に雪のお世話になっているんですが、一方で、この雪の問題で命にもかかわるといえることがあります。除雪をしているお年寄りなどの亡くなる方の対策も一生懸命やっただけだと思っております。毎年毎年、今回も大きく下がったとはいえ、雪が少なかったという、やっぱり雪の量に比例しているだけであって、国交省さんの取り組みのおかげとまでなかなか言えないところも少しあるのかなと思っておりますが、命にかかわることですので、しっかり自治体への周知をする活動とかもう少し力を入れていただきたいというのは、毎年同じことを言わせていただきたいと思っております。

2点目も毎年同じ話で恐縮なんですけれども、今、市長さんのほうからは、雪冷熱のエネルギーというのはそんな簡単なものじゃないよというお話もいただいたのですが、もちろんずっと増えているとは思いますが、増えているのも国土交通省さんなんかも努力はいただいていると思うのですが、もうちょっと増えてもいいのかなというのは毎年言わせていただいていることです。世界的にもこれだけ雪が降る国というのはそんなにあるわけじゃないと思しますので、このエネルギーをもうちょっと頑張ってもらいたいというのが2点目です。

3点目。昨年は新潟で列車の閉じ込めがあって、この原因はどうなっているんだということを言っています。その後相当国土交通省さんのほうからJRにも今後あんなことが起こらないように、とまることであっても何十時間も閉じ込められるなんてことはないようにという改善をいただいたという報告を受けていました。もう一点ちょっとお願いをしたいのですが、16ページの新千歳空港。105便がこれ1月5日って1番混む日にとまりまして、105便。皆さん、この寒い季節に私これ大丈夫だったのかなって心配に。床に毛布と寝袋が当たった人はまだいいのですけれども、この105ページの新聞の写真を見ていただくと、床に毛布で寝ているんですね。こういうことって新千歳空港では別に何年かに1回起こるわけじゃなくて、毎年ある程度こういう泊まりが必要になってホテルも確保できないみたいなことが発生しています。これ水害とか地震のときの避難所の問題も、日本は床にそのまま寝かせて結構平気だという文化でずっと来たのですが、世界ではやっぱりこんなことはあまりない。被災者の避難場でも、段ボールベッドというようなものを用意しておいたり、折り畳み式の簡易式のベッドぐらい——ビーチチェアみたいな感じなんですかね、ああいうのを用意していたりということが避難場でも普通だと聞いています。外国ではそうだと聞いているので、例えば空港でこんなことが毎年、何年に1回、何人も床に寝ることが起こっているところは、そういう体制も少しお考えをいただいたら。突発的に、10年に1回というわけじゃないので、いただけないかなという3点、国土交通省さんから少しご意見を聞かせていただければと思います。以上です。

【石田分科会長】 また、何人かご意見いただきましたので、このあたりで一度レスポンスをお願いしたいと思います。

【菊池地方振興課長】 まず、知事から雪処理の担い手確保のお話がありました。地域外もそうですけれども、地域内とか近隣の方での重要性ということをご指摘されていました。我々も非常にそこが重要だと思っております、今まずそういった地域の方がかかわれるような運営の体制づくりというようなことができるといういろんな方がかかわっていただけるようになるので、そこをしっかりとやっていきたいと考えてございます。

それから2点目に、安全に対する意識啓発のお話がありました。しっかりとやっていきたいと思っております。その中で、五十嵐委員から新聞広報の時期のお話がありました。1月半ばですとちょっと遅いのではないかと。大変申しわけないんですが、これは政府の中での広報の時期というのが割り当てがありまして、この時期になってしまうということでございます。ただし、これ以外にもいろいろな形で発信できればと思っております、マスコミ各社の方々にも積極的にこういうを広報してくださいというお話をいろんな機会でも設けておりまして、雪が降りそうなどきにはなるべく積極的にこの安全対策を十分やってくださいという広報・周知はいろんな機会を使って我々もやっていきたいと考えてございます。

それから、続きまして、ランニングコストのお話がありました。いろいろな克雪住宅に対しての、特に融雪のときのランニングコストのお話がありました。現在、ご指摘がありましたように、家というのは大きく3つあって、1つが屋根のをそのまま雪にすんと落とすと。もう一つは、そのままがっちりをつくって上にためてしまうと。もう一つが解かすという方法であります。最近は耐雪式がある程度増えてきているというふうには聞いてございますが、まだやっぱり融雪式もかなりございまして、ランニングコストが問題になっていると聞いてございます。た

だ、なかなかこの部分についても、そうすぐに現在いいお答えができる状況に、済みません、ございません。いろいろなエネルギー事業者の方々とも少しお話をしながら、今後どういったことができるかという検討をさせていただければと思います。

それから、予算のお話がありました。道路の除排雪、流雪溝、それから維持管理のお話がありました。予算については、やはりどうしても全体の予算の中でのやりくりになりますので、我々もしっかりと頑張っていきたいと思いますが、なかなか相手といいますか全体の中での話になります。ぜひ皆様の方からもそういった声を積極的に上げていただければと思います。

それから、本多特別委員から、まず、安全対策の周知のお話がありました。これはしっかりとやっていきたいと思っております。それから、雪冷熱エネルギーをもう少し増やしてもいいのではないか、頑張してほしいというお話がありました。やはりネックになっていますのは、雪をそのまま運んで雪室に入れるというところにどうしてもコストがかかります。なので、施設という話よりはまちづくりの話として、雪の堆雪場と使う雪室とかの冷熱エネルギーのところをうまく近づけるとか、そういった工夫も必要かと思っております、そういったところからきちんと少し勉強させていただいて増やすように頑張っていきたいと思っております。

それから、航空会社のお話、新千歳空港のお話がありました。新千歳空港では一定の欠航便が出た場合はその空港におられる旅客に対しまして、空港周辺の宿泊施設の紹介、あるいは空港内にある温浴施設利用などを呼びかけているという状況でございますが、そこがいっぱいになってしまうとか、翌日早朝に出発されるとかの理由からどうしても一夜を空港内で過ごさなければいけないという方が出てきてしまうケースもあると聞いてございます。毛布、寝袋、マット、飲料水、カロリーメイトなどを用意して、毛布、寝袋は1万枚、冬期用マットも1,000枚用意していると聞いてございますが、もともと本来宿泊する施設でないというようなこともありまして、そこについてはご理解いただきたいということでございますが、今回いただきましたご意見も承りまして少しでも快適にお過ごしいただけるように、今後も努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【石田分科会長】      ありがとうございます。

まだご発言いただいていない委員もおられますけれども、ありましたらお願いしたいと思っております。

【福原委員】      4つの柱ができているわけですが、その中でも最初に集中除雪の話をさせていただきたいと思っております。

この柱の中の4番目に、道路交通の確保がありますが、実はこういった集中豪雪があったときには、皆さんもご存じでしょうが、やはり雪に巻き込まれて渋滞車両がたくさん出ます。そうすると、たくさんの方が2日から3日ぐらい車の中に閉じ込められるということが起きているわけです。例えば福井で起きたときも、1人亡くなられた方がいらっしゃいます。そのときに、普通の雪の場合の処理の仕方と違いまして、普通の雪の場合はいわゆる道路管理者と、それから先ほどから出ていますけれども、管理の事業者すなわち建設業者さんとの対応で雪処理が済むわけですが、大きな渋滞が発生した場合にはそれだけでは人手不足になるというのはもうわかり切っていることです。

それで鳥取の大雪のときでもいろいろ調査をしましたけれども、沿道住民の方により渋滞に巻

き込まれた人たちへの支援として、わずか1時間の間に食べ物を配布するとか、トイレを開放して使っていただくとか、そういったような活動がなされています。こうした大雪があった場合に、道路の管理者と建設業者さんは、やはり本来あるべき除雪、あるいは渋滞車両の除去、こういったようなところに力を入れていただくのが筋ですが、実際にはドライバー支援とかそういったようなところにも頑張っていると思います。

それを見て、それは確かにすばらしい、いや大変だなと思います、だからこそ地域の方との地域連携をきちっとされることが大切です。避難をされてきた方はどなたを頼りにするか？それはお世話をされている地域ボランティアの方です。その方にどうなっているの、どうなっているのと聞く。そこから地域ボランティアの方は国とか県とか市町の方に何とか連絡とってみてやっていますとかと、そういうふうな実態が鳥取にありました。ですから、そういう非常時が起きたときには、地域の方と積極的にコミュニケーション、連携がとれるようなシステムづくりをしてほしい。それが道路交通の確保にもつながりますし、ドライバーの支援にも一層力が入るという形になるかと思います。そういったところを、今後とも制度的に考えていただきたいと思います。

それからもう一つは、幾ら道路管理をやっている、やはりマナーという問題が入ってまいります。その場合、今からやっていかないといけないことは、一般の方あるいはトラック協会の方への教育かだと思います。例えば、冬の道路気象の非常に急変が大きい、非常に局所的であるとか、そういったこと。それから、スタックですね。これがどんな状態で起きるのか。前回も言ったのですが、今残念ながらスタックのメカニズムはあまりわかっていないがゆえに、いつとめて、そして集中除雪をしたらいいのかという判断が難しい状況にあるわけです。ですから、そのスタックの機構も本格的に考えていただきたい。今やっと学会のほうでもスタックの研究がスタートしているような一ちょっと遅いですがそれでも一そういうふうな状況があります。スタックをいろいろ映像で見ると、スタックって簡単に起きるんだなということがわかります。それから、あとは車両の撤去。これが非常に難しいということはもう皆さんご存じかだと思います。車の撤去の大変さを記録した映像もあるわけなんです。ですから、そういうふうな過去の経験あるいは過去に起きたようなことが記録として、あるいは目に見えるような形として残っているので、ぜひ教育用のアーカイブス等をつくっていただいて、これだけ危険ですよということをわかっていただくというふうな工夫も考えていただきたいと思います。

それから、雪冷熱の関係ですけれども、さすがに雪を使ったという形で、外国からのインバウンドというのは難しいですが、その地域を知ってもらえる非常にいい宣伝になるというのが雪室だと思います。ただ、先ほど言われましたように、結構ブランド化ブランド化しているいろいろ出てきているんですけども、そこの点で考えないといけないのは、雪室で寝かしたことによってあるものがどれだけ変わるかという分析ですね。分析は我々も今福井の勝山でやっていますけれども、真面目にやればやるほど雪室に寝かせた特徴というのを出したいと思ったらある程度数値化しないとイケない。そうすると、食品の分析もしないとイケないということになります。1サンプルだけならそんな大したお金ではないんですけども、サンプルが増えると手弁当でやっている人達にとっては大変な負担です。過去やってきた実績を評価して、国からも頑張っている人たちに金が回せるような仕組みをぜひ考えていただきたいと思います。本当に地域でやっておられる方は、こんな商品をつくらう、昔この地域であったんだけど、今はすたれている

特産品を雪室によってまたつくれるねとか、そういったまちの活性化あるいは地域の起爆剤に雪室は絶対なり得ますので、今後ともその雪冷熱の活用は考えていただければと思います。

それから、最後ですけれども、除雪のところでやはり屋根雪の問題というのは非常に大きな問題です。何回も言っていますが、屋根の雪を処理するのは、決して熱だけで解かすとかということじゃなくって、雪を落とすというやり方で非常にエネルギーコストの安いやり方もできます。ですから、今後やっぱり屋根雪の処理をどうしていったらいいのかという技術開発に対する援助とかモチベーションを高めていただけるようなことをやっていただきたい。例えば冬期の住居施設に試しに新しい工法を適用してみて、技術開発を行っていく。こうした仕組みで、屋根雪に対する技術処理を考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

山田委員、どうぞ、お願いいたします。

【山田委員】 新しい委員でありますので、十分承知しないまま委員会に出席していたかと思えます。私自身は、石川県と富山県の境にあります倶利伽羅峠の村であります。能登半島のつけ根ですね。雪は大変よく降っていました。38・1豪雪というかの有名な豪雪を経験しまして、2週間ぐらい高校にも通えないでいたことを覚えております。

当時、どういうことかという、県境の立山杉という、これは当時としては大変材質のいい、電信柱になる真っすぐ伸びる杉だったんですが、あれが見事な形で割れて、いまだに正確に覚えていますが、映像でわかるぐらいです。杉の木が卒塔婆、山じゅうが卒塔婆になったという感じだったんです。白く割れてすごかったですね。私のじいさんなんかは本当に大事な木を失って涙を流していたのをいまだに覚えております。しかし、村の家々とか農家の方々も含めてですが、豪雪に耐えることには結構なれていまして、それで雪が降らないと寂しがるんですね。やっぱり雪が降ってほしいみたいなどころがあったりして、複雑なことだったというふうに思います。

いずれにしても、最近38・1豪雪のようなすごい豪雪はないんじゃないかと思えますけれども、しかし雪が降るとそれはそれで交通が一番大変な事態になるわけです。先ほども、それぞれご意見が出ていますし、実情の話もありますが、福井県下と石川県下における事情もよく承知しておりますけれども、あの形がずっと続くということは、やはり県民にとりましても、住居を持っている者にとりましても非常に辛いことでありまして、ああいう形のものを事前にどんな形で、どんなふうに避けることができるのかということのを常々思います。国交省がこういう形で、今日みたいな形も含めてどんな対策を講ずるのかということを検討されているということは大変ありがたいと思うところでありますし、今、福原委員がおっしゃったような極めて専門的な、大事なことをおっしゃっていただくという蓄積をしっかりとめて、それで手を打っていくということがやはり大変大事だと思います。

いずれにしても、雪国の人間は本当に思います。雪国の先生方が何人もおいでになりますが、雪国の人間は雪が降らないと寂しいんです。少しぐらいの苦勞があっても大丈夫なんですね。だから、何ていうんですかね、雪が降っている限りにおいては、それこそ、千曲川の泥で覆われるような災害とは違うわけなんですね。だからその災害の特性があるわけです。村もみんなは雪が降らないと寂しいし、雪が降ってくれた、ああ今年も雪が降ってくれたって言って、にこにこして会話しているみたいなどころがあるわけですし、その複雑なところを勘案しながら、しかし、

何といっても一番の大事なことは、先ほどそれぞれ豪雪地帯の首長さんをご意見をおっしゃっておられますように、何ともやっぱり豪雪地帯の皆さんの自治体の苦しいところを国としてどんなふうにかバーできるのかということは、私も全力を挙げたいと思います。意見にならないんですが、よく考え考えていただけたらと思います。以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

お二人残っているんで、月舘委員からお願いします。

【月舘委員】 月舘と申します。専門は建築関係です。5点ほど申し上げたいと思います。

【石田分科会長】 済みません、時間の関係がありますので、短くお願いします。

【月舘委員】 ええ。簡潔にいきたいと思います。

空き家関係ですけれども、施策としては雪国の自治体にとっては非常にありがたい政策だと思いますけれども、豪雪地帯の地方自治体にとっては経済的負担という課題がありますので、その点特段の配慮をしていただければと思います。

それから、五十嵐委員からありました克雪住宅の件ですけれども、やはり高齢化してきた結果階段を上るのがつらいということと、それから中越地震のときに、コンクリートの基礎が高いもんですから、基礎とそれから住宅の接合部分が被害が大きかったんですね。そういうようなこともありまして、克雪住宅の技術的な見直しと、それから高齢化対策が必要な時期になってきているだろうと思います。それに向けてですけれども、宮城沖地震それから阪神・淡路大震災の後、建築基準法が大幅に構造の強化をされました。その結果、豪雪地でつくる高断熱・高气密住宅は非常に構造が強化されていますので、特段克雪住宅ということを行わなくても構造が丈夫になっているんで、従来の克雪住宅というような建て方をしなくても、雪に対しては非常に強くなっています。これがこれまでの成果についての話です。

それから雪下ろしについてですけれども、問題点の一つは新しい屋根ふき材が非常に滑りやすいものなんですね。そういうところに昔の感覚で高齢者の方が上ると滑って落ちてしまうので、すから、建材も雪国向けには滑りにくい屋根ふき材を開発するのと、それから断熱形態を天井一部屋面じゃなくて屋根面で断熱するような方法に変えていかないと、課題が残ると思います。

もう一つは、屋根に雪が積もる場合、軒先にいっぱい積もって屋根の棟の中心のほうには積もらないんですね。ですから、雪を解かすとしたら全部解かす必要は少なく、軒先面だけを融雪するというでいくと、安全性とランニングコストを抑えるということが可能かと思います。一応そのあたりのことを定性的なレベルでやってきたもんですから、後で必要であれば情報提供したいと思います。

4つ目は複合災害の件です。何となく現在はあまり真冬に地震というのを考えませんが、歴史的な地震でいきますと1604年だったと思いますけれども、新潟の上越市、昔の高田で1丈、約3メートルぐらい積もっているときに地震があったと。そのときに地震で屋根雪が落下した。それから周りに雪囲いをしているので、外に逃げられなくて焼死したという方が多かったですね。その後、雪囲いの一部を外に逃げられるようにしておくというのが高田では進められますし、1766年の津軽の大地震のときは金持ちのうちは壊れて貧乏人は大丈夫だったというのがあるんですね。というのは貧乏人の方は雪下ろしをせさせとするもんですから、家が倒れられなかったと。もう一つ、屋根雪が積もった状態で地震ですから、複合災害になって、要する

にふだんの地震よりいっぱい揺れて仕口が破損したと。その当時、弘前藩では、従来より組み込みを大きくしなさいというようなお達しを出します。それと同じようなことが今回の阪神・淡路大震災の後に出ています。そういうようなことを考えますと、歴史的な災害を調べ直して、現代に生かせる災害対策を考えていただければと思います。

その一端として、今年の台風15号・19号でいろいろ被害がありましたけれども、実は文化財の被害も多かったんですね。豪雪地の文化財というと、それを誰が雪対策しているかということ、神社・仏閣の禰宜・住職さん。どうしても高齢者の方中心になるものですから、文化財の景勝保全に対しても少し何がしかの対策を考えていただければと思います。どうも、長くしました。以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【板東委員】 北海道美唄市の板東でございます。1点だけお願いしたい。

高齢化ということでございます。やはりこれまでのワード、雪ということなんです、雪対策ということですが、これだけ高齢化が進む中でやっぱり質的な変化が非常に起こっていると。特に担い手対策等、空き家等もございましたけれども、これはやはりできればどこか一つ地域をモデル設定して、どういった課題とどういった対応が必要かということ国の方で先行的に調査研究するか、そういう取り組みがあってよろしいかなと思ってございます。そういった中で、いろんな地域への支援策等を考える、そういう雪と高齢化という切り口からもうちょっと調査するような取り組みがあってよろしいかなと思っています。

やはり人口減少を含め、地方、美唄市は41%の高齢化率でございますけれども、高齢化率の進みぐあいによってそれぞれ地域の対応が変わってきますし、さらに公的だ、自助、共助、公助といっても、公的が対応すべきコストを含めて非常にこれは困難な状況が出てくると思ってございます。そこら辺の高齢化と雪ということで、高齢化が進んでいる地域をモデルとして、そういう課題と対応みたいなのをぜひ検討していただければと思っています。そうすれば、ほかの地域もおのずと高齢化率が高くなれば同じような課題が出てくるわけですから、そういった高齢化という面にもうちょっとウエートを置いた調査検討なり対策なりを講じていただきたい。それに含めた財源支援も含めて、過疎地域のソフト事業もありますけれども、もうちょっとそういう意味でやはり公的なウエートが高くなりますものですから、そういった財源支援も含めてそこら辺は考えていただければと思っております。以上です。

【石田分科会長】 最後になりましたが、私もちょっとだけ短く言わせていただきたいと思えます。

今日はたくさん施策をやっているというご報告をいただきまして、力強い限りでございます。これをさらに強力に推し進めていかなければならないわけでありましてけれども、そのときに先生方に積極的にご発言いただくということも大事なんです、その先生方にお使いいただくためにも何か効果計測みたいなものをもう少しやってもいいと思いました。全部の施策でやると大変なことになりますから、何か手応えのありそうなこと、今日も評価いただいた施策が幾つかございましたけれども、そういうものについてももう少しいろんな人たち、国民にアピールするような、そういう形での効果計測というのが必要かと思いました。それが1点目ですね。

2点目は、何人かの方々から技術開発の重要性のご指摘がございましたけれども、全く同感でございまして、Society 5.0とスマートな除雪あるいは利雪ということに鑑みて、もう少しいろいろな夢のあるような話があってもいいと思いました。例えば具体的に言うと、生活道路における超小型の安全な除雪ロボットの開発とか、あるいはパワースーツの活用とか、あるいはマジックハンドみたいなもので雪下ろしが下から安全にできるみたいな。そんなふうなことって何かできそうな気がしますので、ぜひそういう面にもご配慮いただければと思いました。

もう時間がなくなりましたので、いろいろご質問あるいはご意見をもっと伺いたいですけれども、これぐらいにさせていただきまして、また最後の発言に対してレスポンスを簡単をお願いしたいと思います。

【菊池地方振興課長】 ありがとうございます。技術開発の話、それからモデル的な検討のお話をいただきました。ご指摘を踏まえて取り組みをこれから検討してまいりたいと考えてございます。どうもありがとうございます。

【石田分科会長】 本日は、関係府省や自治体における豪雪地帯対策の施策の実施状況等について事務局から説明いただき、これに対して委員の皆様方から本当に貴重な意見をたくさんいただきました。これらについては、今後の豪雪地帯対策を進めていく上で、関係機関の施策の検討に役立てていただきたいと思います。

議事については以上でございますけれども、ほかに意見等をいただきたいのですが、時間が来ておりますので、最後に、坂根国土政策局長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

【坂根国土政策局長】 国土政策局長の坂根でございます。閉会に当たりまして改めて一言申し上げたいと思っております。

今日は、委員の皆様には本当に貴重なご意見を賜りました。本当にありがとうございました。国土交通省といたしましても、将来にわたって持続可能な国土を維持・管理するために、豪雪地帯対策というのは非常に大事な取り組みだと思っております。実際、豪雪地帯におきましては、少子高齢化・人口減少が進む中でなかなか難しい面もあるというのは紛れもない事実だと思っておりますけれども、今日いただいたご意見も含めて、できるだけのことをしていきたいと考えております。

それに当たっては、例えば雪の魅力であるとか、雪を資源として活用するといった発想の転換も必要だと考えておりますので、そういった点も含めて地方創生の取り組みとも連携しながらしっかりとやっていきたいと思っておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

これもちまして第12回豪雪地帯対策分科会を終了いたします。

最後に、事務局から連絡事項があればお願いをいたします。

【菊池地方振興課長】 石田委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行、まことにありがとうございます。

施策の実施状況等につきましては今後も定期的にフォローアップをしていくこととしておりますので、委員の皆様方におかれましては引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の資料につきましては、国土交通省ホームページに公表いたしますので、後日資料

を参照される場合はそちらをごらんいただければと思います。

本日は、長時間にわたるご審議、まことにありがとうございました。

— 了 —